

H26地域協働研究（地域提案型・後期）

RL-09「ひとにやさしいまちづくり推進指針見直しに係る方針の検討」

課題提案者：岩手県保健福祉部

研究代表者：社会福祉学部 狩野徹

研究チーム員：千田充、中村公一（岩手県保健福祉部地域福祉課）

＜要　旨＞

ひとにやさしいまちづくり条例に基づく「ひとにやさしいまちづくり推進指針」の見直しに際し、災害時の配慮、国体・障がい者スポーツ大会などへの対応、寒冷地・積雪配慮等、岩手県の実情に会わせた内容を検討することが望まれている。これらの配慮の中には、日常的な配慮の質を高める内容もあり、この協働研究ではその内容を検討し提案した。また、復興と観光に焦点をあて、岩手県内の宿泊施設のユニバーサルデザイン対応状況を調査し、指針等の効果、被災後のまちづくりの状況を明らかにする調査を行った。

1 研究の概要（背景・目的等）

ひとにやさしいまちづくり条例に基づく「ひとにやさしいまちづくり推進指針」を平成26年度中に見直しを行った。今回は、災害時の配慮、国体・障がい者スポーツ大会などへの対応など、これまで無かった対応を検討した。また、寒冷地・積雪配慮等、岩手県の実情に会わせた内容を検討することが望まれ、これらの配慮は、日常的な配慮の質を高める内容もあり、この協働研究でその内容を検討した。

具体的な目的は以下の2点である。

1) 指針改定における理念の提示

指針改定委員会においてこれまで項目の小さな改定で進めてきたが、具体的な被災対応、観光対応、寒冷地対応という大きな指針の柱を立てて、その理念等を示した。

2) 岩手県の現在の地域特性に合わせたまちづくり指針等の提示

被災からの復興、国体・障害者スポーツ大会、寒冷地対応の大きな柱立てをおこない、具体的な内容を示した。各地で開催するセミナーにおいて、意見を聴取し、目指すべき理想的姿と誰もが参加でき実施できる身近なまちづくりの両方を示し、理解を広めていく。各地域に根脚しているユニバーサルデザイン推進の組織と連携しながら、まちづくり活動へつなげていくことを目標とした。

2 研究の内容（方法・経過等）

1) 指針改定の委員会の進行にあわせ、指針における理念と目標の設定を提案した。

有識者や当事者からなる委員会において、単なる意見確認の委員会にするのではなく、これから岩手県が目指す「ひとにやさしいまちづくり」の理念、目標を示し、提案をした。

2) 広く県民が理解できる広報活動を行った。

ひとにやさしいまちづくりの認知度がまだ低く、特殊な対応であるという認識が多い中、だれもが参加できる内容、簡単にできる整備などをセミナー等において広く広報した。今回改定する内容の趣旨等の説明などのセミ

ナーを26年度内に盛岡、沿岸地区2箇所程度、内陸1箇所程度で開催し、普及活動をおこないながら意見の聴取を行った。また、他の関連事業と連携し重点的に「ひとにやさしいまちづくり」を推進した。平泉地区で取り組んでいるユニバーサルデザイン観光事業と連携し、平泉の取り組みをモデル的取り組みとして考え、ユニバーサルデザイン観光のあり方を示し、今後の課題を整理した。

3) 岩手県内の最近の動向について調査等を行った。

被災地復興および今後の観光への取組の重要性を受け、県内の宿泊施設のユニバーサルデザインの状況について調査を行った。これまでも、宿泊施設についての調査は実施してきたので、視覚障がい者対応を中心に実態を明らかにした。

3 これまで得られた研究の成果

1) 指針の改定

指針の改定の概要是図1に示すように、東日本大震災津波および国体・全国障害者スポーツ大会を取り入れ、さらに県民の意識については内容を強化した。

2) 県民に対する広報活動

以下の日時、会場で県民向けにセミナーを開催した。

（1）釜石会場（釜石地区合同庁舎4階大会議室）

平成27年1月24日（土）

（2）久慈会場（久慈地区合同庁舎6階大会議室）

平成27年2月3日（火）

（3）一関会場（一関地区合同庁舎3階大会議室）

平成27年2月10日（火）

（4）盛岡会場（岩手県水産会館5階大会議室）

平成27年2月17日（火）

テーマ：「復興とユニバーサルデザインによるまちづくりについて」（釜石、盛岡、久慈）、「観光地におけるユニバーサルデザインについて」（一関）

講 師：岩手県立大学 社会福祉学部 狩野徹

ひとにやさしいまちづくり推進指針(第4期) 概要

1 指針策定の趣旨

1 県の行動指針

- 本県では、すべての人が安心して生活し、かつ、等しく社会参加することができる豊かで住みよい地域社会の形成を目指し、平成7年7月に「ひとにやさしいまちづくり条例」を制定しました。
- 「ひとにやさしいまちづくり推進指針」は、県が、ユニバーサルデザインの考え方を様々な分野の施策に取り入れ、ひとにやさしいまちづくり施策を総合的に推進するための行動指針として、条例の規定に基づき、平成8年4月に策定したものです。

2 県民・事業者・民間団体・市町村のガイドライン

この推進指針は、県民・事業者・民間団体・市町村が、県と共通認識の下、連携・協働しながらひとにやさしいまちづくりに取り組むためのガイドラインとしての性格を併せて有しています。

«推進指針の見直し»

人口減少・少子・高齢化や国際化の進展のほか、平成23年3月の東日本大震災津波の発生など、ひとにやさしいまちづくりを取り巻く諸状況の変化に対応するため、平成27年3月に推進指針を改訂しました。

2 ひとにやさしいまちづくりを取り巻く状況

1 人口減少と少子・高齢化の進展

本県の総人口は、平成32年には120万6千人まで減少し、高齢化率は33.6%と見込まれています。

2 障がい者の現状

身体障害者手帳交付者数、療育手帳交付者数、自立支援医療(精神通院)受給者数はいずれも増加しています。また、身体障がい者数の高齢化が進行しています。

3 國際化の進展

平泉の世界遺産登録やILC(国際リニアコライダー)の誘致など、今後の更なる国際化に係る対応が求められています。

4 東日本大震災津波の発生

被災地では人口の減少、高齢化による要援護者の増加など、様々な生活・福祉課題を抱えています。

5 国体・全国障害者スポーツ大会の開催

平成28年に本県で開催される大会を契機に、ひとにやさしいまちづくりの取組を進める必要があります。

6 県民の意識

ユニバーサルデザインの考え方の普及やひとにやさしいまちづくりに対する理解促進を図る必要があります。

3 推進の基本的視点

1 多様な利用者の参加促進及び対話のプロセスの重視

多様な方々のニーズの把握、十分な双方向の対話をを行うことが重要です。

2 取組の発展的推進(終わりなき取組)

個々の取組みにおける利用者の参画、対話等を通じて得られた様々な成果や知識を次の取組みに活かし、それを繰り返すことによって、スパイラルアップ(段階的・継続的発展)へつながっていくことが期待されます。

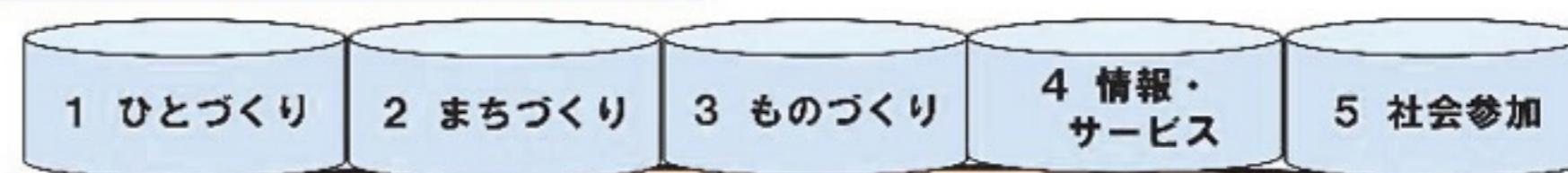
3 さりげないデザインへの配慮

誰が使っても違和感なく、自然に受け入れられる、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、さりげないデザインへの配慮が重要です。

4 柔軟な取組

ひとにやさしいまちづくりは、柔軟に、できることから取り組んでいくことが重要です。

4 具体的な推進方向



5つの取組を柱にひとにやさしいまちを実現

«進捗管理»

主要な指標の推移とともに関係する施策の実施状況を把握し、ひとにやさしいまちづくり推進協議会に報告・協議のうえ、施策の改善・見直しを継続的に行います。
※ 推進指針の見直しは平成31年度を目標に行う予定。

5 推進主体の役割

○県民:ひとにやさしいまちづくりについての理解を深め、身近でできることから主体的に取り組んでいくことが期待されます。また、高齢者や障がい者などの当事者の方も可能な範囲で積極的に活動に参加することが期待されます。

○事業者:多様な利用者のニーズを踏まえた施設整備、製品開発、情報・サービス提供に取り組んでいくことが期待されます。

○民間団体:ひとにやさしいまちづくりの考え方の普及、多様な利用者のニーズの集約、行政・事業者への改善提案等に積極的に取り組んでいくことが期待されます。

○市町村:住民参画を積極的に推進し、民間団体等と連携・協働すること、県と連携し、推進体制を明確にしたうえで取組を進めることが期待されます。

○県:推進体制の整備、進行管理、各主体の取組支援などをを行い、全県的な推進を図ります。

図1 岩手県ひとにやさしいまちづくり指針の概要

3) 宿泊施設のユニバーサルデザインの現状調査

(1) 調査概要

身体障害者の受け入れ状況、ハード面とソフト面のそれぞれに関するバリアフリーやユニバーサルデザインへの取り組み状況について調査した。調査の実施時期は平成27年10月で、岩手県内の宿泊施設に質問紙を送った。発送数は362件で、回収は167件(回収率:46.1%)であった。

(2) 主な結果

①ハード面について

バリアフリー新法導入後と東日本大震災後から、岩手県内の宿泊施設においてバリアフリーやユニバーサルデザインを導入する傾向が見られた。しかし、バリアフリー新法認定、県の条例の認定の有無に関しては、法や条例のハードルが高い、様々な手続きが必要で大変である、資金不足等の理由から、バリアフリー新法等の認定を受けている宿泊施設は2%しかないという実態が明らかになった。

②ソフト面について

障害の種類別に見た1年間の宿泊者数は、車椅子利用者が宿泊した施設は9割以上であった。また、身体障害者の受け入れに際する問題点として「緊急時や災害時の対応」「費用がなくて改修出来ない」「人手不足のため援助できない」「身体障害に関する従業員教育が行き届いていない」

といった意見があげられた。ここから、ユニバーサルデザインの必要性は理解しているが、そのための人員と費用が不足している現状が明らかになった。また、東日本大震災を経験した施設が多くあることから、緊急時や災害時の対応に不安を抱えていることがわかった。更に、身体障害者の宿泊に関する研修を行っている施設は全体のおよそ1割程度であることが明らかになった。

4 今後の具体的な展開

岩手県のひとにやさしいまちづくりを産官学がそれぞれの役割を持ちながら進めていく必要がある。特に復興のまちづくり、観光のユニバーサルデザインについては岩手県において焦点をあてて研究・事業を取り組んでいく必要がある。研究の課題としては、ユニバーサル観光の拠点づくりと支援体制の構築が必要と思われる。